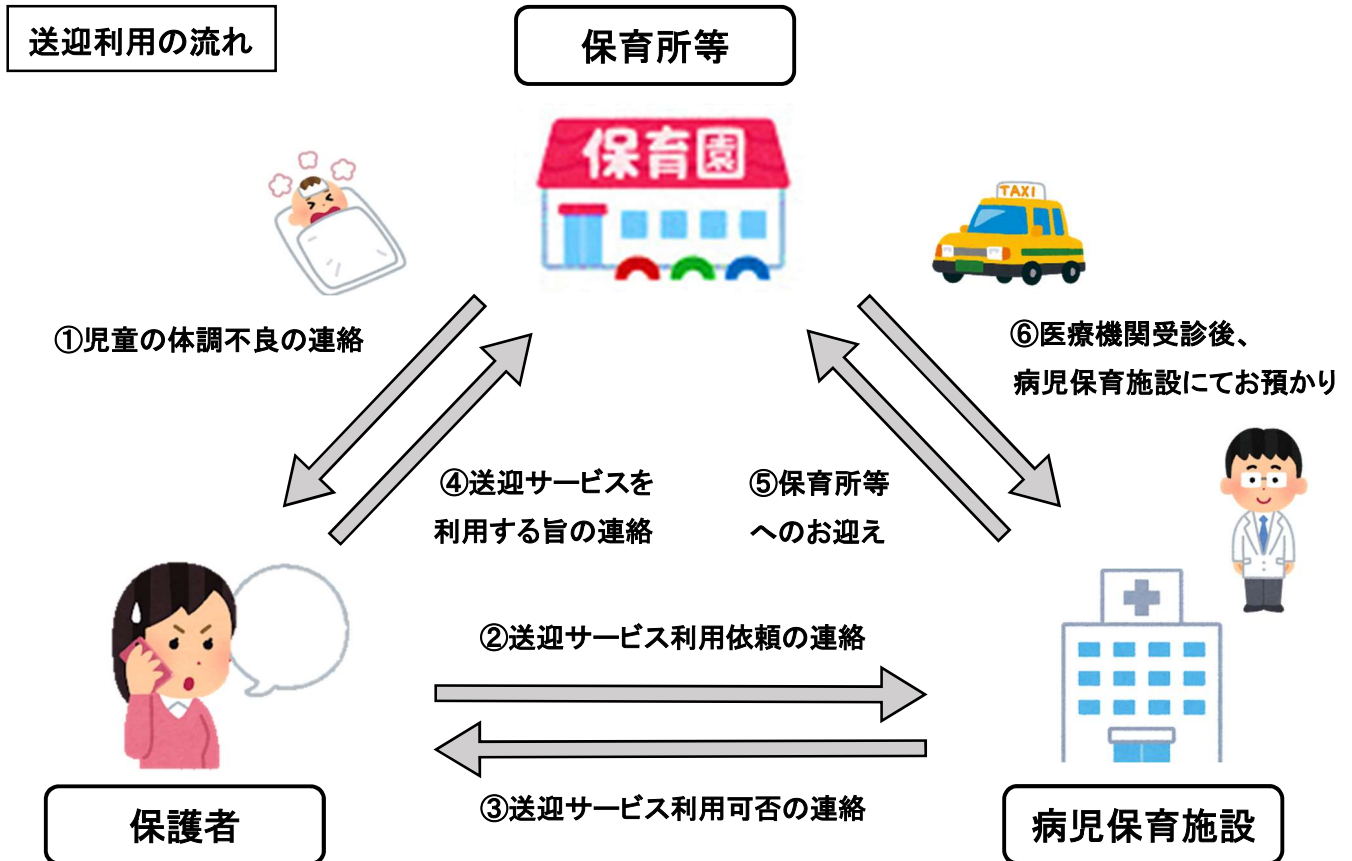


病児保育事業の送迎対応について

保育所等でお子さまが体調不良となった際、保護者が仕事等で迎えに行くことができない場合、病児保育施設の看護師又は保育士が保護者の代わりに迎えに行き、診察後、病児保育施設にて一時的にお預かりする事業です。



※送迎サービスを利用される場合は、事前に利用登録が必要です。

対象者

鳥取市に住民票があるか居住している、保育所等に在籍している児童(未就学児のみ)
※送迎可能な範囲は鳥取市内の施設となります

実施施設

※送迎利用は平日のみとなります

○病児保育室キッズルームこぐま(せいきょう子どもクリニック内)

住所: 末広温泉町566 電話: 0857-27-2211 利用時間: 8:00~18:00

○病児保育室とくよしさかえまち

住所: 栄町211-2栄町クリニックビル3階 電話: 0857-30-6651 利用時間: 8:00~18:00

○病児保育室とくよしこやま

住所:湖山町東2丁目140-2 電話:0857-30-6540 利用時間:8:00~18:00

○コモド第三保育園 瓦町

住所:瓦町261 電話:0857-50-0555 利用時間:8:00~18:00

利用料金

- ・送迎に係る経費（タクシー代等） 無料
- ・診察に係る経費（受診料等） 実費
- ・病児保育利用料 日額2,500円（同一月内やきょうだい利用の割引あり）

事前登録

- ・送迎サービスを利用する場合、安全面を考慮し、同意事項に同意していただいた上で利用登録申請をしていただいております。実施施設へ利用登録申請書を提出してください。
- ・利用登録申請書は鳥取市ホームページからダウンロードしていただくか、各実施施設又は鳥取市役所幼児保育課で受け取ってください。

注意事項

- ・病児保育事業の利用状況（利用定員に達している等）や児童の病状によっては、利用できない場合があります。
- ・緊急の対応を行う場合がありますので、送迎サービス利用中は電話等で連絡が取れる状態にしておいてください。
- ・面識のない大人に連れて行かれることは、児童の心身に大きな負担を与えるということを十分理解したうえで利用してください。

その他の病児・病後児施設

<病後児保育施設>

○にじっこルーム（鳥取市立病院内）

住所：的場一丁目1 電話：0857-37-1577 利用時間：8：00～18：30

○病後児保育支援センターかもめ（すくすく保育園内）

住所：青谷町青谷604 電話：0857-85-0430 利用時間8：30～17：30

○病後児支援センターたんぽぽ（ひかり保育園内）

住所：気高町宝木937 電話：0857-82-0508 利用時間8：30～17：30

問い合わせ先

鳥取市役所 幼児保育課 保育係

TEL：0857-30-8238